

### 市政その他のお知らせ

#### 国民年金の保険料改定と加入手続き

令和8年度の国民年金保険料が月額17,920円に改定されました。該当する方は、手続きが必要です。

20歳～60歳未満の国内在住者で次のいずれかを満たす方①厚生年金を喪失した②厚生年金に加入する配偶者の被扶養者で、配偶者が退職した・65歳に到達したまたは扶養から外れる**持ち物**退職日の分かる書類(厚生年金や社会保険の資格喪失証明書など)、基礎年金番号または個人番号が分かるもの、本人確認書類**備考**厚生年金の加入は勤務先で、配偶者の扶養に入る場合は配偶者の勤務先で要手続き。国民年金保険料の納付が困難な方に免除制度あり。失業などによる特例免除には、退職した会社が交付した雇用保険被保険者離職票などを要持参**加入**手続きについて=1001959、国民年金保険料について=1001961**市役所**保険年金課☎(338)6844、府中年金事務所☎042(361)1011

#### 学生の皆さん、国民年金保険料の納付が困難なときは、学生納付特例制度をご利用ください

申請して承認されると、期間中の納付が猶予されます。ただし、将来の老齢基礎年金の受給額が少なくなるため、10年以内の追納がおすすめです。なお、3年度目以降の追納には、加算額が上乗せされます。

**持ち物**基礎年金番号または個人番号が分かるもの、学生証または在学証明書、本人確認書類**備考**申請時から2年1カ月前の月分まで申請可**市役所**01963**市役所**保険年金課☎(338)6844、府中年金事務所☎042(361)1011

#### 多摩市第3 放置自転車等保管場所は3月31日で閉鎖しました

施設配置の見直しに伴い、閉鎖しました。今後、市内で撤去された放置自転車などについては、多摩市第1 放置自転車等保管場所で保管・返還します。

**市役所**02475**道路**交通課☎(338)6826

#### 第36回映画祭 TAMA映画フォーラム実行委員募集説明会

4月5日、5月17日各日曜日午後3時30分～4時45分(3時15分受け付け)**消費**生活センター講座室(ベルブ)**定員**25人(申し込み先着順)**持ち物**筆記用具**市役所**インターネット手続きで、TAMA映画フォーラム実行委員会**市役所**https://www.tamaeiga.org/staff/☎(337)6661へ



#### アライグマ・ハクビシンで困りの方に駆除業者を派遣します

特定外来生物であるアライグマや重点対策外来種であるハクビシンは、地域の生態系に悪影響を与えるだけでなく、生活環境への被害をもたらします。市でも、これらの被害を未然に防ぐため、依頼により駆除業者を派遣し、ご自宅の庭などに捕獲器を設置します。

**条件**捕獲器の設置期間は原則2週間。

捕獲できなくても捕獲器は回収。設置場所は屋外の平地(庭など)のみ。見回りやエサの交換は依頼者が実施。捕獲器の設置・回収は市の委託業者が実施**備考**詳細は、要問い合わせ**市役所**1002372**市役所**環境政策課☎(338)6831・☎(338)6857

#### 「花粉の少ない森づくり」へのご参加・ご協力をお願いします

都では花粉の飛散を減らすため、花粉を多く発生させるスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギなどへの植え替えを多摩地域で進めています。その他にも関連企画や「花粉の少ない森づくり募金」も実施していますので、ご協力をお願いします。**市役所**1019699**備考**詳細は、東京都農林水産振興財団**市役所**https://moridukuritokyo/ 参照**市役所**東京都農林水産振興財団☎0428(20)8153

#### 4月6日(月)～15日(水)は春の全国交通安全運動

##### 交通安全運動重点目標

①通学路・生活道路におけるこども

を始めとする歩行者の安全確保  
②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上  
③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

##### 運転者講習会

4月11日(土)午後7時**多摩**中央警察署講堂(鶴牧1-26-1)**定員**30人(会場先着順)**備考**受講者に交通安全グッズのプレゼントあり**市役所**1017029**市役所**当日直接会場へ**市役所**多摩中央警察署☎(375)0110、市役所道路課☎(338)6826

#### 「国登録有形文化財(建造物)川井家住宅主屋及び旧川井家住宅土蔵保存活用計画」を策定しました

貴重な文化財を次世代へ継承し、保存と活用を両立させるために必要なルールと基本的な方針を定める計画を策定しました。

**閲覧**場所公式ホームページ、市役所第二庁舎行政資料室、各市立図書館**市役所**1019696**市役所**教育振興課☎(338)6883・☎(337)7620

### たま広報は電子版でも読むことができます！ ～配布が不要な方はインターネットで簡単手続き～

たま広報は現在全戸配布していますが、電子書籍を利用し広報紙の配布が不要な方は、公式ホームページのインターネット手続きで停止申請できます。

**市役所**1005204**市役所**秘書広報課☎(338)6812

停止申請はこちら▶



#### たま広報が読める電子媒体



▲市公式ホームページ



▲マイ広報紙



▲多摩市電子図書館



▲マチイロ



## 道路・公園・河川で損傷や不具合などを見つけたら、アプリ「MyCityReport」でご報告ください

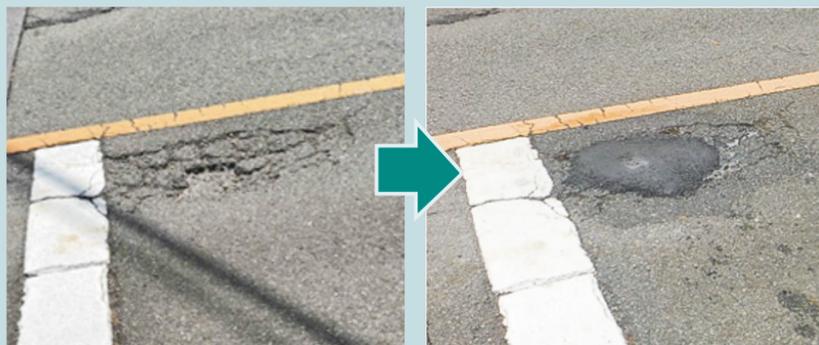


MyCityReportとは、市民と協働したインフラ施設の維持管理を進めるため、破損や不具合をスマートフォンから簡易的に投稿できるアプリです。多摩市内の道路・公園・河川について投稿することができます。※国が管理する多摩川は投稿対象外

#### 皆さんから寄せられた道路分野の気付き

運用開始から約500件の投稿をいただきました！ご協力ありがとうございます。

道路分野では、「道路通報システム」の名称で令和4年度から本格運用を開始し、皆さんから寄せられた投稿をもとに、道路の穴ぼこや街路樹の支障への対応を進めてきました。



▲報告時の写真

▲対応後の写真

**市役所**1005059**市役所**道路課☎(338)6864、公園緑地課☎(338)6827

### NEW 4月1日から公園分野でも運用を開始します！

対象分野を公園まで広げた「MyCityReport」を活用して、道路分野だけでなく公園分野でも皆さんと一緒に、より快適な環境づくりを進めていきます。

#### アプリの使い方

皆さんの「気付き」が、インフラ施設の維持管理と安全・安心に暮らせるまちづくりに役立ちます。ぜひアプリをインストールして、投稿にご協力ください。

- 1 事前にアプリをダウンロード**
- 2 施設の損傷など、まちの「こまった」を発見**
- 3 アプリを使って、画像・位置情報などを報告**
- 4 報告された「こまった」に対して改善対応**